

ODAに関する有識者懇談会 第2回会合 参考資料

多様な担い手によるODAの実施

2018年9月18日

外務省

多様な担い手の活用の可能性

各担い手に対する事前ヒアリングでの意見

①現在調達代理業務を専門としている機関

- ・無償資金協力事業に関する十分な専門性、実施能力あり。
- ・事前調査が可能となれば、現在の機材供与中心の案件に加え、より複雑な案件実施の可能性あり。
- ・組織・体制の限界があり、JICAのように国・地域・分野の特性を踏まえたニーズの発掘、案件形成、援助スキーム間の連携、事業終了後の事後評価等までは困難か。

②NGO

- ・多くのNGOは活動分野・国が限定的で、組織・体制の限界もあり、包括的な業務の実施能力は未知数。
- ・そもそも、いわゆる行政代行的な業務（入札・案件・資金の管理等）に関心をもつか。
- ・案件中の特定の調査、ソフトコンポーネント等部分的な関与は可能か。

③民間団体

- ・商社、コンサル等は、実施能力、一定の関心を有している可能性あり。
- ・ビジネスとしての採算性が見込める場合は参入か。
- ・商社、コンサル等は、利益相反、公平性の観点から問題が生ずる可能性あり。
（例：商社が調達する機材メーカー各社との間で通常取引がある場合や
コンサルが実施機関として入る国・地域においてコンサル業務に携わっている場合）

④国際機関等

- ・UNOPSは、無償資金協力等の二国間協力事業の調達代理機関として参入を希望する可能性あり
（注：当省としてUNOPS側がそのような希望を表明していると承知）。
- ・日本語でのプロポーザル作成、実施段階での在外公館等との細かなやりとりへの対応は困難か。

調達代理方式の無償資金協力の概要

調達代理方式無償とは

- 調達代理機関が、被援助国政府の代理として、交換公文で定められた予算の範囲内で資機材等（P4参照）を調達し、被援助国に届ける援助形態（基本的に事前調査は不要なため、実施決定が早い。）。
- 調達代理機関は、資金管理や入札・業者契約を含む案件実施の全体管理を行う。
- 無償資金協力のうち、機動的な実施の確保その他の外交政策の遂行上の必要に基づき、外務大臣がその実施のために必要な業務の全部または一部を自ら行うものとして指定するもの（JICA法第13条1（3）イ）の1つ。

調達代理方式の特徴

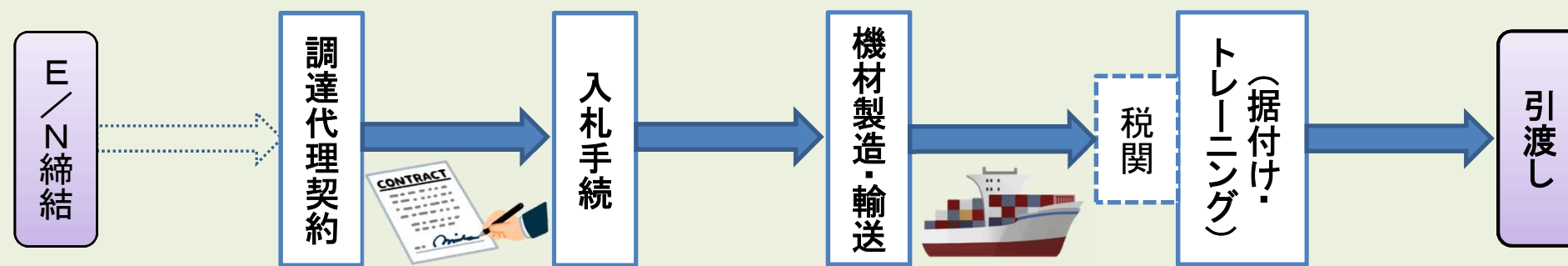
- 事前調査なし
- 迅速性と機動性
- 援助効果の早期発現



現状

- ・ 調達代理手数料は、無償案件としての事業総額（供与額）の5%前後。
 - ・ 調達代理機関については、日本政府が公募選定を行い、被援助国政府に推薦する。
- 平成28－30年度においては、日本国際協力システム（JICS）及びクラウンエイジェンツ・ジャパンの2機関。

政府間の国際約束（E／N）締結後の実施フロー（機材供与の場合）



調達代理方式無償の例

- ◆ 調達品目は、道路建設機械、医療機材、防災機材、テロ・治安対策機材、車両、農業機械、燃料等の資機材のほか、コメ、小麦、豆類等の食料
- ◆ 通常、1件当たりの供与額は2～10億円。例年、総額で200～300億円程度を実施



平成24年度エルサルバドル 医療機器(MRI)



平成29年度ナウル 防災機材(多目的タグボート)



平成24年度チュニジア 建設機械(掘削機)



平成29年度モーリタニア 食糧援助(政府米)

国際機関によるODAの実施

◆各国国際機関への拠出◆

①ノン・イヤマーク拠出（使途を特定せずに行う拠出）

※国際機関の運営経費，国際機関の意思決定機関（理事会等）が決定する事業の実施経費など

⇒当初予算での義務的拠出金・分担金，任意拠出金など

②イヤマーク拠出（拠出に当たり使途を指定するか又は個々の事業実施に際し個別に承認を求める拠出）

※我が国が重視する特定の国・地域，分野，内容の事業の実施経費等

⇒補正予算での任意拠出金，当初予算での無償資金協力による緊急支援など

外務省所管国際機関へのODA拠出規模の内訳

スキーム	H27年度	H28年度	H29年度
当初拠出(①)	471億円	505億円	517億円
前年度補正拠出(②)	1,517億円	1,664億円	1,272億円
緊急無償(②)	67.9億円 (15件)	115.6億円 (15件)	75.9億円 (8件)
国際機関(②) 連携無償	105.4億円 (19件)	166.1億円 (27件)	155億円 (25件)
食糧援助(②)	54.7億円 (16件)	50.9億円 (21件)	51.9億円 (16件)
総計	2,216億円	2,501.6億円	2,071.8億円
(うち無償資金協力)	228億円	332.6億円	282.8億円

<メリット>

●高い専門性と中立性

⇒地球規模課題（防災，保健，女性等）やSDGs達成に向けた取組においてその分野の専門性・迅速性やネットワークを有する国際機関との連携が不可欠。

●二国間援助との補完関係

⇒シリア等の人道危機が発生している国や，アフガニスタン，ソマリア等の紛争直後の国等，アクセスが困難地域で効果的な支援を行う上で国際機関との連携は不可欠。

 = 拠出金  = 無償資金協力

※拠出金については予算ベース，
無償資金協力は実績(E/N)ベース

<課題>

●日本の顔の見える援助

⇒国際機関が実施主体となるため，日本の拠出金による活動であることが分かりづらく，「日本の顔」が見えにくいことが課題。

国際機関の活動例

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) : 難民支援

パレスチナ難民を除く、世界の難民の保護・支援のマンデートを持つ唯一の国連機関。

世界130カ国で活動。南スーダン・シリア等の紛争地やバングラデシュ等の人道危機の発生地で、難民登録、難民キャンプ運営等の難民・国内避難民支援を実施。

- 日本との連携: NGO とのIP契約 (2017年は10件), JICAとの連携 (例: ウガンダの難民・受入地域での農業研修), ユニクロ・富士メガネ等と協力した難民支援等。



国連世界食糧計画 (WFP) : 官民連携

世界の飢餓と貧困撲滅を目的とし、食料支援や人道支援物資等の輸送活動を実施する最大規模の国連人道支援機関。

世界82カ国で活動。栄養食品や物流システム構築で日本企業とも連携。日本のNGO (6団体) やJICAとも連携。

- 日本との連携: ①味の素: ガーナの栄養分野活動に計200万ドルを拠出 (H24・H25年度), ②NEC: 「感染症対応物資物流網整備イニシアチブ」に100万ドルを拠出 (H28年度)



国連開発計画 (UNDP) : 二国間支援との連携

貧困の撲滅、不平等と排除の大幅是正を目的とした開発分野の中核的国連機関。

世界170カ国で活動。持続可能な開発、包摂的な民主的ガバナンス、強靱な社会の構築を重点分野として、シリア、イラク、ナイジェリア等、日本の二国間経済協力の展開が困難な地域で積極的に活動を実施。

- 日本との連携: 日本企業との連携 (例: イラク国内避難民への職業訓練研修, ナイジェリア国内避難民への日本企業の機材 (ソーラーランタン) 供与。)



国連児童基金 (UNICEF) : 子ども支援

主に子どもを対象とし、①生存と成長、②教育、③子どもの保護、④水・衛生、⑤公平な機会提供の分野で、緊急人道支援から中長期的な開発支援まで幅広く活動。

世界190の国と地域で活動。子どもや母親を対象に、保健、教育、水・衛生、栄養、児童保護等の支援を実施。

- 日本との連携: 日本ユニセフ協会は日本国内における民間の窓口としてUNICEFを支える募金活動や広報活動を実施。



地方自治体によるODAの実施例

スキーム

草の根技術協力

地方自治体、NGO、大学等が有する技術・経験を活かし、開発途上国の地域住民を対象としてJICAで実施する技術協力事業。開発途上国から日本への人材受け入れ、現地における技術指導などの人を介した技術協力により、途上国の人々の生活改善・生計向上に役立つ事業を実施。

■担当課室 民間援助連携室／JICA国内事業部市民参加推進課

- 連携例 ミャンマーにおける伝統医薬品の製造管理及び品質管理の改善を通じた保健衛生向上事業
- 実施期間 ①平成26年7月～平成29年3月
②平成29年3月～平成32年3月
- 対象国 ミャンマー
- 事業実施団体名 国立大学法人富山大学（提案団体：富山県）

概要と成果

- ミャンマーでは市民は日常的に伝統医薬品を使用しているが、偽薬や粗悪品が多く、その製造・管理技術の向上が課題となっている。
- 富山県くすり政策課、富山大学、県内製薬企業が連携して、「くすりの富山」の産学官連携の取り組みにより、医薬品の規格である薬局方の作成やGMP（製造・品質管理基準）の導入、医薬品の製造・管理を行う人材の育成、配置薬制度の改善指導等を行い、偽薬の減少と保健衛生水準の向上を目指す。
- ミャンマーで「くすりの富山」の知名度が上がり、ミャンマー側から信頼を得ることで、富山県の製薬企業がミャンマーに進出しやすい環境を作り出す。
- 平成30年2月にはJETRO富山、富山県製薬業連合会、JICA草の根技術協力プロジェクトの合同ミッションをミャンマーに派遣。ヤンゴンで現地企業とビジネスマッチングを開催。現在、県内製薬企業6社がミャンマー進出及び進出準備中。



富山でのミャンマー保健省伝統医療局関係者向け行政官研修。富山発祥の配置薬を見学



平成30年2月にヤンゴンで開催された富山・ミャンマー製薬企業ビジネスマッチング

スキーム

地方自治体と連携した無償資金協力

地方自治体からの無償資金協力事業の提案をJICAが随時受け付けるとともに、無償資金協力の実施に係るあらゆる段階で地方自治体と連携（協力準備調査や本体事業への参加）。

■担当課室 開発協力総括課／国別開発協力各課

- 連携例 カンボジア「コンポンチャム及びバットンバン上水道拡張計画」
- 実施年度 平成25年度～平成28年度
- 場所 カンボジア

概要と成果

- 北九州市は、1999年からカンボジア上水分野で協力事業に貢献し、同国からの信頼を培ってきた。本事業は、同国における優れた省エネ型上水道（適切な配水区の設定と送配水網の整備等）の事業として上水道の施設及び必要機材の整備・供与を行うもの。
- 本事業により、一日あたりの平均給水量及び給水人口が増加するほか、安全な水へのアクセス率向上及び住民の生活環境向上に寄与。
- インフラ・システム輸出の拡大及び日本への地域経済の活性化等にも寄与。



コンポンチャム浄水場



バットンバン取水施設